

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4472300500		
法人名	医療法人大分厚生会		
事業所名	グループホーム川崎		
所在地	大分県由布市挾間町古野269番地1		
自己評価作成日	令和5年1月15日	評価結果市町村受理日	令和5年8月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた		
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号		
訪問調査日	令和5年3月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは医療法人が運営しており、併設または隣接して有床診療所、介護老人保健施設が設けられています。そのため医師・看護師の協力も得られやすく医療面において密度の濃いサービス提供が可能であり、利用者様やご家族様には安心して利用できるというメリットも有しています。また2ユニットである環境を活かし利用者様の状況に応じた住み分けを行うことにより重度化した状況でも可能な限り住み慣れたグループホームで過ごされるよう職員の配置にも職員の特性を生かした配置とし、職員は常に利用者様とふれあい利用者様にとって笑顔があふれ安心して過ごされる雰囲気作りを心がけ日々、よりよいホーム作りを目指しています。また、周辺環境としまして、緑多い閑静な環境の中にありながらも比較的交通の便もよくご家族様にも好評をいただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・医療法人が運営をしており24時間の対応が安心・安全で提供可能であり利用者や家族は安心して過ごせている。
- ・コロナ禍で交流や面会の制約の中で馴染みの利用者同士の交流や家族との窓越しの面会を実施し関係の継続に心を配り支援している。
- ・ユニットである環境を活かし状況に応じた住み分けをして職員の配置にも気を配っている。
- ・周囲は緑も多く、四季を感じる事が出来る環境である。
- ・職員は笑顔で接し安らぎの中で支援に努めている。
- ・春は桜、こいのぼり、クリスマスのイルミネーションなどで四季の移ろいが楽しみとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関のわかりやすい位置に掲示し定期的に研修や職員会議で共有を図っている。管理者と利用者様の状況をふまえた生活の指針について話し合っている。	理念を玄関の目の付く所に掲示し一人ひとりに寄り添う理念を共有して実践につなげる様努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍につき日常的に利用者様個々が地域と交流を図ることが困難な状況ではあるが、以前のように地域の祭りや併設老健での小学生の慰問等が再開されれば参加し交流を図っていきたい。日常的には利用者様が散歩などでの外出時に地域の方と挨拶を交わしたり施設前を散歩されている方が利用者様へ声をかけて頂いたりとした交流はあり。	コロナ禍により地域の行事への参加や交流が少なくなっているが、施設の前を散歩中に話しかけられたり挨拶や会話を交わすなど交流に努めている。職員が区の役員をしており情報が入る事が多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて自治区長や民生委員より地域の高齢者の状況についての情報を収集し内容を検討や認知症のある方へのケアや社会資源について情報の提供を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様、そのご家族様、管理者等スタッフで定期的に関催し、市職員や地域自治区長や民生委員にも参加していただきグループホームでの生活状況等を報告し意見を頂き頂いた意見へは検討と見直しを行ないサービスの向上に活かしている。	二ヶ月に一度、書面開催や対面で行う事もある。コロナの感染状況報告やグループホームでの生活状況を報告し、意見を頂き検討と見直しをし、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ参加のお願いをし、事業所の現状の報告し事業運営に関するアドバイスを受ける。また、ゆーふーネットへ参加し協力関係に努めている。	担当の福祉課職員と電話で相談し情報の共有が図られている。聞きたいことを率直に聞け、意見を聞くなど協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない方針であり、利用者様には安全に安心して過ごされるように努め内部での研修議題としても毎年研修を行っているほか、法人内で身体拘束適正委員会を設置し毎月身体拘束についての報告と検討会を行っている。	年に一回内部研修があり、身体拘束は行わない方針である。立ち上がりやベットからの起き上がり等の見守りをしながら安全、安心して過ごされる様支援している。玄関の施錠はない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的、精神的、その他利用者様の人権に迫害となりえる全てのことにおいて常に職員は気を配りケアに取り組み、毎年内部研修の議題としてあげ話し合いを行っている。また、法人内で虐待について報告と検討会を毎月行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護利用の実例はないが権利擁護について内部研修を行い認識を深め必要な場合にはいつでも支援できるよう体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前相談時から施設の環境等を丁寧に説明し十分に納得をさせてから契約を結ぶようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の面会時には声をかけさせていただき要望や苦情等意見を頂くようにし、頂いた意見は管理者へ報告し改善に向けて話し合いを行うようにしている。特にコロナ禍による面会の制限についての要望が多く、都度に管理者へ要望を伝え状況に応じた対応を行っている。	家族より物品の持ち込み時や支払いの折、意見を聞いたり、事業所から説明をしたりと運営にも反映させている。今は面会に対する意見、要望が多い。管理者に伝え対応を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、法人全体の会議とグループホーム職員での会議を行っている。また、毎日管理者への報告時間もあり相談・提案等、話の出来る関係作りを心がけている。また、職員は個別的に直接、管理者へ意見や要望を伝えることも多い。	会議で意見を出し合っている。相談しやすい関係である。意見や要望を聞く機会を設け運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は定期的に職員会議に参加し実績や勤務状況を把握し、スキルアップの為の助言や方向性について話し合っている。また、職員それぞれの適正を活かした役割分担をし得意な分野を伸ばしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内やグループホーム内での研修やテーマに沿った勉強会を毎月開催し外部での研修も可能な限り参加してその内容については他職員への周知を行っている。また、職員同士がお互いに技術向上についても意見を交し合う環境も出来ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	由布物忘れネットワークによる定期的な研修会への参加やゆーふーネットワークへの参加、交流と情報の交換の場として活用を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居への相談へは訪問調査時に可能な限り時間を作り、利用者様・ご家族様の要望を確認し情報を得るよう努め不安内容の明確化を図れるよう努めている。また、入居時には環境の変化による不安がないよう、可能な限り寄り添える時間を意識し関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の際、利用者様・ご家族様からホームでの生活についての希望することや不安を十分に聞き安心し納得していただけるよう対応している。また、日頃から生活の中で不安が生じた場合も利用者様と一緒に考え解消に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の内容からニーズを抽出し問題点や不安、悩み等を十分に聞き軽減に努めている。また、今後のサービスの内容についても相談し説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の個々の残存機能を考慮し、日常で行われる家事を職員と一緒に取り組んだり、状況に合わせた役割りが持て、共に生活が築けるよう援助している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とは共に利用者様を支える関係を築くため、利用者様に必要と思われる支援への助言や近況を面会時に限らず電話等を用いて伝え関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により馴染みの方との直接的な面会を行っていないが窓越しにご本人様とお会いしていただき近況を伝えている。	感染対策を第一に考えながら家族との面会等を継続している。今は窓越しの面会が行われ、関係が途切れない様支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の性格等を考慮し利用者様同士と一緒に家事等取り組むなど、共に支えあう関係作りに努めている。また、利用者様が孤立しないように会話の仲介や、利用者様が他利用者様の居室に赴き一緒に過ごす時間を作る等、孤立しない関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には気軽に立ち寄っていただけるよう、また、相談が生じたときには気軽に連絡をしていただけるよう伝えている。また、入院による退去時にはその後の経過についても確認するようにしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には利用者様・ご家族様の意向を確認し可能な限り意向に沿えるケアが提供されるように努め、日々のケアの中でもご本人様・ご家族様の意向を確認しながらサービスに結び付けられるように努めている。	担当職員がセンター方式を用いてアセスメントをしている。私の姿と気持ちシートに願いや要望を記入し、その人らしさのわかるそれらの情報は職員間で共有が図られ、支援に生かされている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際には利用者様やご家族様より生活歴や生活環境等の情報収集に努め、利用者様に合った生活が送られるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様個々の心身状況、疾患等を把握し残存機能を活かした生活の取り組みや身体機能の低下を防ぐケアへの取り組みに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様の意向を考慮し介護・看護・医師等と協議し計画を作成。定期的かつ状況の変化に伴いモニタリングを行っている。	定期的にあセスメントされた介護計画があり、本人、家族や関係者間で出た意見やアイデアが生かされている。利用者の情報を話し合い、モニタリングにつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、利用者様の状況を日誌・介護記録に記録し日常と違う状況や体調の変化については日々の申し送りで管理者、職員へ伝達し職員全体が情報を共有しケアの見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設医療機関受診の付き添いや他医療機関へ受診時にはホームでの状況等の情報提供や付き添い等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により買い物等への外出は自粛中であるが近隣の小学校まで散歩したりと可能な限り地域での生活に楽しみが持てるよう援助している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設医療機関がかかりつけ医であり定期的な訪問診療や状況に応じた受診や検査を行っている。また、ご本人様・ご家族様の意向により従来の医療機関の受診・訪問共に可能。専門医への受診が必要なときには情報提供などを行い連携を図っている。	併設医療機関がかかりつけ医であり、以前の先生には訪問診療で受けている利用者もいる。看護師訪問もあり。症状や病状など相談しやすい専門医が必要な時は応じている。情報提供をして連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設医療機関の看護師へ毎日身体状況の報告を行っている他、利用者様の体調に変化がある時には報告、相談し助言を得ている。また、直ぐにでも駆けつけただけの環境であり連携が図られやすい。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	併設医療機関主治医の判断により入院が必要な状況となれば迅速な対応が可能であり主治医より入院先医療機関への情報はもとよりホームからも情報の提供に努め、退院時には状況に応じた施設での対応が行えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化についての説明を行い、終末期を迎える際には医師とご家族様で今後の方針について話し合いがなされ利用者様・ご家族様の意向に沿いホームで出来ること出来ないことを見極め医師・看護師を含め、ご本人様が安楽な終末期を過ごされるよう支援している。	入居時に家族への重度化や終末期の説明が医師からあり、方針についての話し合いが行われている。情報を共有して重度化終末期の支援が行われている。病院に移さず、施設でのみとりに関しても連携が取れている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の備えとしてマニュアルを作成し随時対応できるように努めている。また、緊急時の対応についても毎年、内部研修としてあげ連絡体制も確認しあっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施し職員の召集訓練や災害時、併設機関との協力体制についても確認し合っている。自治区と防災協定を交わし速やかに避難できる体制を整え非常時の備蓄も施設内にあり不足分に対しても外部契約により対応している。	年二回の避難訓練を実施し、地震の時は併設の老健へ避難する。夜間は老健からの応援ある。区長代理の自宅がすぐ裏なので心強い。地区の方も駆けつけてくれる防災協定支援体制ができています。緊急連絡網も作成されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は常に利用者様の人権を第一に考えプライバシーに配慮した対応を心がけ支援している。また、知り得た個人の情報についても漏洩しないよう指導している。	職員は個人記録の中で把握し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。毎年研修があり、資料をもとに職員間で話し合い共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアを行う際には常に利用者様に合わせご本人様に意思を確認し尊重した対応を心がけている。また、意思表示がなされにくい時には助言をし利用者様の考えを導き出し納得して生活が送られるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムが保たれる範囲内で利用者様個々のペースに沿った食事時間や入浴日時の調整等、ご本人様の意思に沿った生活が出来るようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々、利用者様にはその方らしい身だしなみができる様に配慮し支援している。定期的に訪問がある美容師による散髪だけでなく、行きつけの美容院等があればご家族様と共に出かけられることもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	併設施設の厨房にて調理されており盛り付けや汁物は利用者様と職員で行っている。また、個々の好みに応じて朝食はパン食で提供したりと提案された要望についても厨房へ伝達し対応している。また、食後の片付け等も家事活動として利用者様と一緒に取り組んでいる。	併設施設の厨房にて調理されており、行事食(誕生日、おせち等)あり。個々によりミキサー、きざみ食の方もいる。要望について厨房へ伝達し、対応出来ている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の栄養士が献立を作成。毎食の摂取量の記録や必要に応じて水分摂取量の管理を行っている。また、定期的な採血検査により主治医、栄養士との協議によって高カロリー補助食の提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行い経口での摂取が出来ない利用者様においても口腔内の清潔が保たれるよう清拭を行っている。また、毎月歯科衛生士による研修会に職員が参加し研修内容についても周知されるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様個々に応じ24時間、定期的な誘導だけでなく利用者様の排泄パターンや言動を観察し適宜トイレでの排泄を援助し失禁の軽減に努めている。また、オムツを使用の利用者様においても排泄量の多い時間を把握した個々の交換時間での対応を心がけている。	排泄パターンを把握し、見逃さずトイレ誘導につなげている。日中はトイレで排泄し、夜間は良眠を優先する為にオムツ利用者もいる。ポータブルトイレを夜間は補助的に置いている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排泄状況の観察と記録を行い個々の排泄状況に応じた緩下剤の使用を主治医と検討し援助している。また、日常的に緩下剤に頼らないよう運動や個々の消化機能に応じた食事形態の工夫も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望があれば毎日の入浴も可能であり、週2回以上の入浴を援助している。また、入浴時間も希望に添えるよう配慮し入浴ができない利用者様には部分浴・全身の清拭を行い身体状況により併設施設での機械浴の利用も可能である。	週二回が基本となっているが、希望があれば応じてもらえる。ゆず湯等の季節に応じ入浴を楽しむ工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムに配慮し日中は共有空間で過ごせるように援助しながら利用者様個々の体調や体力に応じ、いつでも居室で休んでいただけるようにしている。また、夜間の安眠に繋がるよう夕方に入浴を行うなどの対応も可能である。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者様個々の服薬情報を周知しており服薬前後には誤薬事故とならないように確認をし合っている。また、服薬による状況の変化や食事摂取量に応じて摂取量が少ないときは利尿剤の服薬が妥当か主治医へ報告と確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存機能に配慮した家事活動への取り組みを行い、個々の能力に応じた役割を持ちながら数名で取り組むことで利用者様同士の関係づくりの場としている。また、個別な余過活動への取り組みへの援助も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外出しての行事は自粛中であるがご家族様の付き添いによる個別的な外出についてはご家族様と連絡調整を行い、ご家族様の健康状態を確認後、管理者へ報告し許可を得て行っていただいている。	散歩は日常的に出来ている。敷地内には桜の木があり、ベランダから花見が出来、お茶をしながら日光浴をしている。5月には施設前に沢山のこいのぼりが泳ぎ、クリスマス時にはイルミネーションを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別に金銭管理簿を作成し多額の金銭は事務所で管理しながらも希望に応じ小額であればご家族様の了承の下、ご本人様が所持している。また、買い物はコロナ禍であることから職員が代行し行っているが近くの自動販売機までご自身が行き買い物される利用者様もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様、ご家族様の希望に応じ個別的に携帯電話の持込を可能とし、希望に応じ都度連絡の援助を行っている。また、古くからの知人と年賀状や手紙のやり取りもされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が不安を感じないよう家庭的な雰囲気となるよう努め共有空間にはソファがありくつろげる空間作りとし壁には季節に応じた飾り付けを行っている。春から夏にかけて利用者様とプランターでの菜園やグリーンカーテンを作ったりしている。	廊下やホールには利用者の写真や生活リハビリを兼ねた折り紙、季節感のある作品が掲示されている。生け花も飾られ、穏やかな生活空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室だけでなく共有空間においても利用者様同士で落ち着いた過ごせる空間作りに気を配り食事時等の席の位置も気の合う方と隣り合わせて座ったりと配慮している。また、ご夫婦で入居されたときには事前に確認した上で居室を隣り合わせるなど工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の位置は可能な限り利用者様個々の心身状況に配慮した位置とし、自宅で使われていた愛着のあるものを持ち込んでいただくようにしている。また、ご夫婦で入居の時には居室内に夫婦一緒に過ごせるように配慮している。	畳の部分があり、日当たりもよく、テレビも置かれ自宅の延長感が感じられる。自宅で使い慣れた物の持ち込みがありで安心感につながっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで要所には手すりが設置。居室位置も利用者様個々の認知・身体状況によって検討しトイレなど、廊下床に案内を示したりと可能な限り利用者様の残存機能を活かせる生活環境に配慮している。		